

第81号
2025・夏号

じゅんかん

あおもり



一般社団法人 青森県産業資源循環協会

広告協賛企業(順不同)

(株)アラスカ (東青支部) 豊産管理(株) (株)大坂組 大矢建設工業(株) (有)東奥化学 (株)青森資源 (中弘南黒支部) (株)丸勝小野商事 (株)兼建興業 (株)東北クリーン 北砲興発(株) (株)青南商事 (西北五支部) (株)伊藤鉦業 (株)協同開発舗装	(後-7) (前-3) (前-3) (前-2) (後-3) (後-5) (前-1) (後-3) (後-4) (後-1) (後-4) (前-1) (後-4)	(三八支部) (株)庄司興業所 (有)マモル商運 第一清掃(株) 環境技術(株) (株)ウイズウェイストジャパン (有)柏崎清掃社 (有)小沢土木 (上十三支部) (株)みどり (下北支部) (株)青森クリーン 菊池トラック(株) (株)東通運輸 (賛助会員) 環境保全(株)	(前-2) (前-4) (後-1) (後-2) (後-2) (後-6) (後-6) (前-4) (後-5) (後-3) (後-7) (後-3)
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〔表紙説明〕

田舎館村田んぼアート「田舎館村70年のキセキ」 画像提供：(株)荒鷲建設

自然を守ろう、クリーンな津軽

家屋解体から焼却まで!!

産業廃棄物中間処理業
青森県許可
(許可番号 0220018217)
収集運搬・破碎・選別
特定建設業・運送業



株式会社 小野商事

代表取締役 小野 智史

■本社・中間処理場

〒038-1111 青森県南津軽郡田舎館村大字高橋字川原田35
TEL. (0172) 58-2054 FAX. (0172) 58-2007
E-mail info@o-sh.co.jp URL http://www.o-sh.co.jp

■エコプラント カフベ

〒038-1141 青森県南津軽郡田舎館村大字川部字富岡1-19
TEL. (0172) 58-4051 FAX. (0172) 58-4057



有害から無害へ、

無用から有用へ。

私達の目指す環境へ!

ISO 9001
ISO 14001



住みよい郷土を拓く

総合建設業

産業廃棄物処理業
下水道維持管理業



株式会社 伊藤 鋺 業

代表取締役会長 増田 教 正

代表取締役社長 天坂 順 一

〒038-3151 青森県つがる市木造若竹13番地

TEL(0173)42-2279 代 FAX(0173)42-5140

青森事務所 TEL (017) 735-9051

FAX (017) 723-3577

アスファルト つがる市木造館岡上沢辺143-107

合材センター TEL (0173) 45-3204 代



求められているのは自然環境を生かした
感動を呼ぶ街づくりです

大 大矢建設工業株式会社



本社：青森市大字野沢字川部63番地
TEL 017-739-5224 FAX 017-739-5145
ホームページ…<http://www.ooyaken.co.jp/>
E-mail…ooya-info@ooyaken.co.jp



荒川事務所：〒030-0111 青森市大字荒川字品川126-1
TEL 017-739-5205 FAX 017-739-6848



産廃計量所：〒030-0152 青森市大字野沢字川部8-1
TEL 017-739-0935



許可所持県(収集運搬業)
青森県 秋田県 岩手県
宮城県 福島県 東京都
千葉県 埼玉県 神奈川県

One Stop Service



株式会社 庄司興業所

一般・産業廃棄物の収集運搬・処理・処分と解体土木工事
青森県八戸市大字櫛引字井ヶ月1-44

TEL 0178-27-1328 FAX 0178-27-3576



一般社団法人
青森県産業資源循環協会会員



一般社団法人
青森県解体工事業協会会員

【URL】<https://www.syouji.jp>



エコアクション21 認証取得



県営スケート場、県営住宅青森・弘前地区指定管理者

産廃収集運搬・中間処理／下水道維持管理／排水管・貯水槽清掃／施設管理



豊産管理株式会社

本 社 〒038-1303 青森市浪岡大字徳才子字山本 19 番地 1 TEL 0172 (55) 7360

工 務 部 〒038-1303 青森市浪岡大字徳才子字山本 19 番地 1 TEL 0172 (55) 7470

弘前営業所 〒036-8072 弘前市清野袋一丁目 11-7 TEL 0172 (34) 9393

ホームページ <https://www.housan.co.jp/>

～もっと素敵に、環境創造～



総合建設業
株式会社

大坂組

代表取締役社長

大坂 憲一



〒030-0933 青森県青森市大字諏訪沢字岩田 51 番地 1

電話【代表】(017)-726-2461

F A X (017)-726-7009

運輸部 TEL (017)-726-7007

CSR

住み良い

きれいな町づくりへの貢献



有限会社 **マモル商運**

〒039-1101 青森県八戸市大字尻内町字下毛合清水 5-1

TEL.0178-28-8510 FAX.0178-20-3202

一般廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物処分業



未来へつなぐ *Field Artist*

株式会社 **みどり**

URL <https://www.kkmidori.co.jp>

みどり 十和田市

検索



〒034-0041 青森県十和田市大字相坂字高清水 78 番地 455

TEL (0176)23-9199 FAX (0176)23-9394

代表取締役 岡田 寛 紀

【営業許可品目】

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ○産業廃棄物収集運搬業 | 青森県／岩手県／秋田県 |
| ○産業廃棄物処分業 | 木くず、金属くず、ガラスくず、廃プラ、がれき類 |
| ○特管産業廃棄物収集運搬業 | 青森県 |
| ○一般廃棄物収集運搬業 | 十和田地域広域事務組合 |
| ○古物商 | |

協会ニュース

- 第14回通常総会 1
 - ・議案審議
 - ・会長表彰受賞者
 - ・新役員名簿
- 令和7年度事業計画の概要 6
- 理事会 10
- 各委員会 11

連合会ニュース

- 第15回通常総会・設立40周年記念式典 12

支部だより

- 令和7年度各支部総会 13
- 令和7年度春期解体工事現場パトロール 14
- 令和7年度不法投棄防止監視パトロール 14

青年部会だより

- 青年部会・環境産業青年連絡会合同総会 15
- 北海道・東北ブロック第24回総会 15
- 役員会 16
- 第4回青森3Rサッカー大会 17
- 入会のお願い 19

女性部会だより

- 通常総会 21
- 役員会 21
- 視察研修会 21
- 入会のお願い 22

あおもり循環型社会推進協議会だより

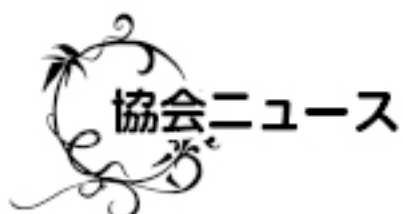
- 役員会 24
- 通常総会 24
- 役員体制 24
- 協議会会員の現況 25
- 令和7年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施計画 25

お役立ち情報・気になる情報

- 低濃度PCB廃棄物の適正処理について 26
- 安全衛生サポート事業 30
- クマに注意!! 34

事務局からのお知らせ

- 2025年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する
講習会（新規・更新）・特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会・・・ 35
- 電子マニフェストの項目追加に関する処分業社向け説明会の開催について・・・ 39
- 「会員名簿」記載事項変更届けのお願い・・・ 40
- ご活用ください!!「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」・・・ 41
- マニフェスト・電子マニフェスト産業廃物送り状購入申込書・・・ 42
- 不当要求防止責任者講習の日程等・・・ 43



◆ 14回通常総会

日時 令和7年5月28日(水) 午後3時半

場所 青森市：ウェディングプラザアラスカ

第14回通常総会次第

- 1 開 会 宣 言
- 2 会 長 挨 拶
- 3 表 彰
- 4 受賞者代表謝辞
- 5 議 長 選 任
- 6 議事録署名人選任
- 7 議 事

第1号議案

令和6年度事業報告並びに令和6年度決算承認の件

令和6年度監査報告

第2号議案

任期満了に伴う役員改選の件

(報告事項)

令和7年度事業計画並びに令和7年度収支予算に関する件

- 8 閉 会 宣 言

会長挨拶



一般社団法人 青森県産業資源循環協会

会長 庄司 肇

本日は、令和七年度の通常総会に多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年度は、会員の皆様のご協力を得ながら、精力的に各種事業に取り組んで参りました結果、いずれの事業とも順調に進めることができたものと考えております。改めて会員の皆様のご協力に感謝申し上げます次第です。

さて、近年、原油や原材料の高騰、円安の進行等により様々な物・サービスの価格が上昇し、消費や経済への影響が大きくなっており、産業廃棄物処理業界においても厳しい状況となっております。

また、少子高齢化や若者の県外流出による人口減少が進む中で、労働力不足が深刻化しており、特に、技術者・有資格者や若年層の不足が懸念されているところです。

協会としては、会員の皆様のご意見、ご要望を踏まえながら、これらの課題への対応を進めて参りますが、その解決のためには県をはじめとした行政、関係団体と連携した取組が重要となることから、皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

◆ 令和7年度協会長表彰受賞者

総会に先立ち、協会事業の推進に多大な貢献があった個人及び事業所に対し、令和7年度協会長表彰の授賞式を挙行了しました。

功労者表彰

支部名	被表彰者氏名	事業所名・役職名
東 青	中 村 宣 勝	㈱ジェイエイエス・代表取締役
中 弘 南 黒	大 黒 崇 光	㈱産交・代表取締役
西 北 五	工 藤 隆 衛	(有)クローバー商事・代表取締役
三 八	岩 館 信 雄	(有)岩館建材・代表取締役
上 十 三	佐 藤 正 樹	県南環境保全センター㈱・代表取締役

優良事業所表彰

支部名	被表彰事業所名	業 種
東 青	㈱山田組	収集運搬業
中 弘 南 黒	㈱丸勝小野商事	収集運搬業
西 北 五	㈱寺栄建設	収集運搬業
三 八	環境緑花工業㈱	収集運搬業・中間処理業
上 十 三	㈱小政	収集運搬業・中間処理業

優良従事者表彰

支部名	被表彰者氏名	事業所名・役職名
東 青	小笠原 泰 宏	㈱鈴木建設・総務部長
東 青	倉 島 徳 康	東北クリーンサービス・業務課長
中 弘 南 黒	太 田 晴 己	竊開発㈱・所長
西 北 五	新 岡 仁	㈱新岡組・取締役
三 八	大清水 敏 彦	第一清掃㈱・専務取締役
上 十 三	十文字 健 吾	アオバクリーン㈱・主任
上 十 三	内 山 義 則	(有)ループ・廃棄物処理重機作業員
上 十 三	大 澤 友 紀	田中車輛㈱・車両運転手



受賞者の皆様



代表謝辞 工藤隆衛氏

♣ 議案審議

大矢副会長が議長に選出され、審議が行われた結果、提案された第1号議案及び第2号議案について全会一致で承認されました。次いで事務局から報告事項として、令和7年度事業計画並びに令和7年度収支予算に関する件について説明が行われ、議事は滞りなく終了しました。



庄司会長挨拶



総会会場

♣ 懇親会

総会終了後に行われた懇親会では、庄司会長の挨拶に続き、来賓の青森県知事 宮下宗一郎様（代理：副知事 小谷知也様）、青森市長 西秀記様（代理：副市長 赤坂寛様）、青森県議会議員 阿部広悦様から祝辞を頂戴し、参議院議員滝沢求様からの祝電を披露した後、滝沢求様代理の奈良岡修一様による乾杯のご発声で懇親会が開宴し、終始和やかに懇談が交わされ盛況のうちに終了しました。



青森県小谷副知事 祝辞



青森市赤坂副市長 祝辞



阿部県議会議員 祝辞



奈良岡氏 乾杯



懇親会会場 風景

♣ 一般社団法人青森県産業資源循環協会 役員名簿

役職名	氏名	事業所名・役職名
会長	庄 司 肇	㈱庄司興業所・代表取締役
副会長	大 矢 進	大矢建設工業㈱・代表取締役
副会長	岡 田 寛 紀	㈱みどり・代表取締役
副会長	佐々木 秀美	㈱荒鷲建設・代表取締役
専務理事	工 藤 亨	(一社) 青森県産業資源循環協会
理事	和 島 隆 志	㈱和島組・代表取締役
理事	小 林 一 豊	(有)柏崎清掃社・代表取締役会長
理事	工 藤 昭 義	㈱丸源産業・代表取締役会長
理事	竹 谷 佳 野	豊産管理㈱・代表取締役
理事	小 野 智 史	㈱丸勝小野商事・代表取締役
理事	相 内 立 己	相内建設㈱・代表取締役
理事	守 田 功	(有)マモル商運・代表取締役
理事	天 間 拓 道	(有)天間製作所・代表取締役
理事	大 島 重 篤	クリーン環境開発㈱・代表取締役社長
理事	奈 良 信 幸	奈良順建設㈱・代表取締役
理事	山 本 徳 光	㈱山本工業・代表取締役
理事	佐 藤 忠 俊	㈱兼建興業・取締役総務部長
理事	柳 純 哉	第一清掃㈱・代表取締役
理事	佐 藤 正 樹	県南環境保全センター㈱・代表取締役
理事	盛 田 英 明	㈱新盛建設運輸・代表取締役
理事	西 田 文 仁	㈱西田組・代表取締役
理事	今 俊 順	㈱今与建設・代表取締役
理事	石 鉢 哲 司	環境技術㈱・常務取締役
理事	館 進	㈱東通運輸・代表取締役
理事	松 山 達 生	㈱青森クリーン・取締役営業部長
理事	田 中 桂 子	(有)ローズリー資源・代表取締役
監事	天 内 修	(有)東興化学・代表取締役
監事	澁 田 慎 也	㈱澁田産業・代表取締役
監事	三 上 清 隆	三上公認会計士事務所・所長

◆ 令和7年度事業計画の概要

一般社団法人青森県産業資源循環協会は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、産業廃棄物の適正処理をはじめ産業廃棄物処理業に係る諸課題に対応するための各種事業を実施してきました。

令和7年度においても、産業廃棄物処理業界を巡る動向に適切に対応できるよう事業を積極的に展開するとともに、定款第4条に定める事業を継続してまいります。

I 産業廃棄物適正処理推進事業（公益的事業）

公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与し、県民の快適な生活に貢献することを目的に、産業廃棄物の不法投棄防止や適正処理を推進するため次の事業を実施します。

1 マニフェスト普及啓発頒布事業

- (1) マニフェスト制度の適切な実施に向けてマニフェストの頒布及び普及促進を図ります。
- (2) マニフェストの頒布等に当たっては、必要に応じてマニフェストシステムに関する冊子、パンフレットを配付し、排出事業者、産業廃棄物処理業者等に広く周知を図ります。

2 不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業

- (1) あおもり循環型社会推進協議会からの依頼を受け、不法投棄防止撤去推進キャンペーンを実施します。
- (2) 不法投棄廃棄物の撤去には、支部ごとに重機や運搬車両等を提供して行います。
- (3) 廃棄物の撤去場所には「不法投棄監視区域」と記載した監視看板を設置します。

3 不法投棄防止・解体工事現場監視パトロール事業

- (1) 不法投棄防止のための監視パトロール事業
支部ごとに県、市町村、警察等と連携し、不法投棄される可能性のある場所のパトロール活動を行います。
- (2) 解体工事現場パトロール事業
支部ごとに青森県等と連携し、解体工事現場パトロールを行います。

4 災害廃棄物処理支援事業

- (1) 当協会と青森県が締結した災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書に基づき協会が制定した災害対策実施要綱等を整理し、災害廃棄物処理支援体制を構築していきます。
- (2) 協会員には、防災協定に関する証明書を発行します。

5 調査研究事業

必要に応じて、(公社)全国産業資源循環連合会の各委員会・部会等と連携して、業態ごとの課題を整理し、産業廃棄物処理の改善、高度化等に向けた検討をします。

6 研修指導事業

- (1) 産業廃棄物適正処理の一層の促進を図るため、(公社)全国産業資源循環連合会実務者研修会、管理者研修会、電子マニフェスト操作体験セミナー等を開催します。
- (2) 支部ごとに支部実務者研修会を開催し、関係機関の協力を得ながら、産業廃棄物の適正処理に関する実務及び技術の普及向上を図ります。
- (3) 青年部会及び女性部会においては、産廃処理業界に係る人材育成や職場環境の改善等をテーマとしたセミナー等を開催します。

7 リサイクル産業支援セミナー開催事業

あおり循環型社会推進協議会の業務依頼を受けてセミナーを開催します。

8 適正処理に関する相談事業

県民、排出事業者、処理業者からの相談に対して指導・助言します。相談の内容によっては行政へ確認の上、適切に回答します。

9 普及啓発事業

- (1) ホームページの更新・充実を図り、県民・排出事業者等に向けて産業廃棄物の適正処理推進のため情報を発信します。
- (2) 青年部会が実施主体となって小学生を対象とした、環境学習支援事業及び青森3Rサッカー大会を開催します。

II 共益事業 (会員への業務支援、関連団体への協力、情報交換・収集事業)

産業廃棄物処理業界の健全な発展に寄与するため、(公社)全国産業資源循環連合会等の関連団体への協力事業、会員に対しては、業務支援事業、表彰事業、啓発資料の作成・配布事業及び組織の強化・活性化事業を行います。

1 表彰事業

- (1) 会員を対象に、産業廃棄物の適正処理又は事業活動を通じて公衆衛生・環境保全の向上に寄与し、又は業界の発展に貢献のあった個人・事業所等に対し、表彰を行います。
- (2) 環境大臣表彰や県知事表彰等の各種表彰に該当者を推薦します。

- 2 産業廃棄物処理業許可期限（更新）通知事業
産業廃棄物処理業の許可期限切れを防止するため、許可期限 6 ヶ月前の該当会員に対しその旨を通知します。なお他県等から取得した許可についても通知し、会員サービスの向上に努めます。
- 3 啓発資料の配付事業
廃棄物の適正処理に関する啓発チラシ、冊子等配付します。
- 4 情報誌発行事業
産業廃棄物の適正処理についての各種情報を的確に伝えるため、会報「じゅんかんあおもり」を年 2 回発行し、会員及び行政機関等に配付します。
- 5 産業廃棄物収集運搬車両表示ステッカーの頒布事業
会員の産業廃棄物処理業務の利便性を図るために、産業廃棄物の収集運搬車両に表示する法律に準拠した車両ステッカーを頒布します。
- 6 労働安全衛生事業
労働災害根絶に向けて会員に対し関連する情報及び活動資料等を提供します。
また、労働安全衛生に関する研修会を実施します。
- 7 講習会事業
（公財）日本産業廃棄物処理振興センターが実施する許可講習会について、同センターの協力機関として、受講の相談業務、受付業務、試験会場の設営等を行います。
- 8 産業廃棄物処理に関する情報収集・情報交換事業
産業廃棄物と環境を考える全国大会（主催：（公社）全国産業資源循環連合会等）、全国産業資源循環連合会正会員会議、北海道・東北地域協議会等に参加し、産業廃棄物適正処理等に関する情報収集・情報交換を行います。
また、青年部会及び女性部会においても、各都道府県協会が参集する全国大会等に積極的に参加し他協会との交流を図り、情報収集及び意見交換を行います。
- 9 組織強化活性化事業
組織の強化活性化を図るため、当協会に未加入の許可業者及び排出事業者を対象に入会を勧誘します。
- 10 反社会的勢力排除に関する啓発事業
会員の企業防衛、危機管理のために、不当要求防止責任者講習会受講の周知等、反社会的勢力の排除に向けた啓発を行います。

Ⅲ 管理事業

1 総会、理事会の開催事業

協会運営の基本となる総会を5月に、理事会を年5回程度開催します。

2 委員会、部会の開催事業

(1) 各委員会、部会を開催し、協会事業の活性化を図ります。

(2) (公社)全国産業資源循環連合会の各委員会、部会と連携して産業廃棄物の適正処理等についての調査研究のための会議を開催します。

3 (公社)全国産業資源循環連合会、北海道・東北地域協議会等関係事業

(公社)全国産業資源循環連合会、北海道・東北地域協議会等の関係団体からの情報を収集し、会員に「ホームページ」や「じゅんかんあおもり」により周知します。

4 事務局運営事業

協会運営に必要な本部事務局及び支部事務局の運営を行います。

◆ 理事会

令和6年度第3回理事会

- 1 開催日 令和7年3月11日(火)
- 2 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - (1) 令和7年度事業計画(案)について
 - (2) 令和7年度収支予算(案)について
- 4 報告事項
 - (1) 青年部会設立30周年記念事業収支決算報告について
 - (2) 各委員会、部会、女性部会活動報告について
 - (3) 令和7年度協会長表彰の推薦について
 - (4) 令和7年度役員改選に伴う役員候補者の推薦について
 - (5) 令和7年度支部総会の開催日について
 - (6) 支部事業に係る事務業務委託実績報告書の提出について

令和7年度第1回理事会

- 1 開催日 令和7年4月24日(木)
- 2 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - (1) 令和6年度事業報告(案)及び令和6年度収支決算(案)並びに監査報告について
 - (2) 任期満了に伴う役員改選について
 - (3) 令和7年度協会長表彰(案)について
 - (4) 総会当日スケジュールについて
- 4 報告事項
 - (1) 令和6年度業務執行状況(後期分)について
 - (2) 各委員会、部会、女性部会活動報告について
 - (3) 災害廃棄物処理に伴う支部担当業務のあり方について

令和7年度第2回理事会

- 1 開催日 令和7年8月28日(木)
- 2 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - (1) 委員会及び部会の構成員選任について
 - (2) 第1回資源循環と環境を考える全国大会(札幌大会)について
 - (3) 協会顧問について
- 4 報告事項
 - (1) 青年部会事業：第4回青森3Rサッカー大会について
 - (2) 各委員会、部会、女性部会活動報告について
 - (3) 不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業について

◆ 委員会

第1回総務企画委員会

- 1 開催日 令和7年8月28日(木)
- 2 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事
 - (1) 委員会及び部会の構成員選任について
 - (2) 第1回資源循環と環境を考える全国大会(札幌大会)について
 - (3) 協会顧問について

連合会ニュース

◆ 第15回（公社）全国産業資源循環連合会通常総会

・法人化40周年記念式典

令和7年6月20日（金）東京都・明治記念館において、全国産業資源循環連合会第15回通常総会及び法人化40周年記念式典が開催されました。

永井会長の挨拶後に審議を行い、令和6年度事業報告並びに決算報告が承認されました。また、報告事項として令和7年度事業計画並びに収支予算が報告されました。

総会後に連合会会長表彰式を行い、当協会からは地方功労者4名、優良事業所1名、地方優良事業所5社、優良従事者5名が受賞されました。誠にありがとうございます。

【地方功労者表彰】

- | | |
|-------------|-------|
| ・有限会社天間製作所 | 天間 拓道 |
| ・青森油化工業株式会社 | 工藤 一男 |
| ・北日本産業株式会社 | 渡辺 宏 |
| ・株式会社青南商事 | 安東 元吉 |

【地方優良事業所表彰】

- ・有限会社小沢土木

【地方優良事業所表彰】

- ・青森油化工業株式会社
- ・北日本産業株式会社
- ・クリーン環境開発株式会社
- ・有限会社山勝石材
- ・株式会社石沢組

【優良従事者表彰】

- | | |
|-------------|-------|
| ・共栄産業株式会社 | 對馬 朝夫 |
| ・田中車輛株式会社 | 小林 明人 |
| ・株式会社片山組 | 岩淵千亜紀 |
| ・奈良順建設株式会社 | 工藤 公文 |
| ・有限会社佐藤クリーン | 五戸三千義 |

（敬称略）



総会会場風景



参加者の皆様



◆ 令和7年度各支部総会

令和7年度の各支部総会は、それぞれ下記の日程で開催され、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画の説明が行われました。

本年度の主な支部事業として

- 1 実務者研修会の開催
- 2 不法投棄監視パトロールの実施
- 3 解体工事現場パトロールの実施

等が確認されました。

東 青 支 部

開催月日 令和7年4月15日(火)
開催場所 青森市：
ウェディングプラザアラスカ

三 八 支 部

開催月日 令和7年4月15日(火)
開催場所 八戸市：八戸プラザホテル

中 弘 南 黒 支 部

開催月日 令和7年4月17日(木)
開催場所 弘前市：フォルトーナ

上 十 三 支 部

開催月日 令和7年4月 8日(火)
開催場所 十和田市：
サン・ロイヤルとわだ

西 北 五 支 部

開催月日 令和7年4月7日(月)
開催場所 五所川原市：
ホテルサンルート五所川原

下 北 支 部

開催月日 令和7年4月18日(金)
開催場所 むつ市：東寿し

◆ 令和7年度春期解体工事現場パトロール

協会各支部では、青森県等が解体工事現場において実施する「建設リサイクル法に関する一斉パトロール」に参加し、解体廃棄物の適正処理について普及啓発を行いました。

東 青 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和7年6月24日（火） ・実 施 場 所 平内町 ・支部参加人数 2人
	【青森市主催】 ・実 施 日 令和7年6月23日（月） ・実 施 場 所 青森市 ・支部参加人数 3人
中 弘 南 黒 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和7年6月17日（火） ・実 施 場 所 黒石市、大鰐町、田舎館村 ・支部参加人数 1人
西 北 五 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和7年6月30日（月） ・実 施 場 所 五所川原市、鶴田町、板柳町 ・支部参加人数 2人
三 八 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和7年6月18日（水） ・実 施 場 所 八戸市、南部町 ・支部参加人数 1人
上 十 三 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和7年6月25日（水） ・実 施 場 所 十和田市、六戸町 ・支部参加人数 5人
下 北 支 部	【青森県主催】 ・実 施 日 令和7年6月20日（金） ・実 施 場 所 むつ市 ・支部参加人数 6人

◆ 令和7年度不法投棄防止監視パトロール

支部名	実施日	パトロール実施地域
三 八 支 部	令和7年7月18日	八戸市豊崎町、尻内町、河原木、中居林、櫛引、北インター工業団地、市川地区



◆ 青森県産業資源循環協会青年部会・青森県環境産業青年連絡会 令和7年度合同総会

- 1 開催日 令和7年4月17日(木)
- 2 場所 青森県農業共済会館 4F 中会議室
- 3 議事
 - 第1号議案 令和6年度事業報告
 - 第2号議案 令和6年度収支決算報告
 - 第3号議案 令和7年度事業計画(案)
 - 第4号議案 令和7年度収支予算(案)
 - 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

◆ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック 第24回通常総会

- 1 開催日 令和7年6月11日(水)
- 2 場所 ホテル青森
- 3 議事
 - 第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算報告に関する件
令和6年度監査報告
 - 第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件
 - 第3号議案 役員補選に関する件

全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック役員名簿

役職名	氏名	企業名	所属協会
ブロック長	梅宮 雄一郎	ビルト商事㈱	福島県
副ブロック長	井上 洋輔	東北クリーン開発㈱	山形県
N	小保内 敏文	関東北衛生社	岩手県
幹事	時田 真一	南サンアール	北海道
N	松山 達生	㈱青森クリーン	青森県
N	藤原 真実	㈱藤工	岩手県
N	宮本 征史	宮本産㈱	宮城県
N	浅野 大輝	旭興㈱	宮城県
N	石黒 慎	龍興産㈱	秋田県
N	宇佐美 勝平	㈱秋田環境保全	秋田県
N	片桐 一徳	天童環境㈱	山形県
N	湯浅 豊巻	アースリストア㈱	山形県
N	五十嵐 広一	中央公署清掃㈱	山形県
N	國分 純一	㈱クリーン協会	福島県
N	伊藤 健明	ひめゆり製㈱	福島県
監事	藤本 誠司	㈱さんばい	北海道
N	竹内 大介	㈱竹内組	青森県
運営幹事	浜津 勝之	㈱エコサービス	福島県

◆ 役員会

第1回役員会

- 1 開催日 令和7年4月3日（木）
- 2 開催場所 産業資源循環協会 会議室
- 3 議事 (1) 令和7年度総会及び懇親会について
(2) 任期満了に伴う役員改選について
(3) 令和7年度事業実施部会説明会について

第2回役員会

- 1 開催日 令和7年5月21日（水）
- 2 開催場所 産業資源循環協会 会議室
- 3 議事 (1) 令和7年度各事業実施部会からの提案・報告等について
①ブロック総会・サッカー大会部会
②環境学習支援部会
③会員拡大部会
④青年連絡会部会

第3回役員会

- 1 開催日 令和7年7月4日（金）
- 2 開催場所 産業資源循環協会 会議室
- 3 議事 (1) 令和7年度各事業実施部会からの提案・報告等について
①ブロック総会・サッカー大会部会
②環境学習支援部会
③会員拡大部会
④青年連絡会部会
(2) 「第13回全国大会近畿大会in大阪」について

第4回役員会

- 1 開催日 令和7年8月21日（木）
- 2 開催場所 産業資源循環協会 会議室
- 3 議事 (1) 令和7年度各事業実施部会からの提案・報告等について
①ブロック総会・サッカー大会部会
②環境学習支援部会
③会員拡大部会
④青年連絡会部会
(2) 「第13回全国大会近畿大会in大阪」について

◆ 第4回青森3Rサッカー大会

青年部会では、廃棄物の適正処理、リサイクル等について興味をもってもらうことと、日頃の練習の成果を発揮し、試合を通じて友情を深めることを目的に、県内での活動するサッカーチーム29チーム、311人によるサッカー大会を実施しました。当日は、炎天下の中、子供たちの熱戦が繰り広げられました。随所で好プレーがあり、普段の練習で鍛えられていることが感じられた試合でした。

午前の部終了後に環境クイズを行い、リサイクルの必要性などについて考えてもらいました。本部では、途上国の子供たち「ポリオワクチン」を寄付するために、選手、保護者にペットボトルキャップの回収を呼びかけました。その結果、42kg（約21,000個）、ポリオワクチン10本分を回収することができました。

また、試合の空き時間を利用しスタンプラリー開催。会場内に設置した数ヶ所のポイントを巡回し、くじ引きによる景品提供を実施しました。

開催日	令和7年7月12日（土）
会場	大進建設スポーツ広場
主催	（一社）青森県産業資源循環協会、青森市サッカー協会
主管	（一社）青森県産業資源循環協会 青森市サッカー協会キッズ委員会・4種委員会
後援	青森市、青森市教育委員会
協賛	青森県環境産業有志の会



岡田副会長 挨拶



サッカー協会会長 挨拶



環境クイズ風景



環境クイズ風景



試合風景



試合風景



PB キャップ回収



スタンプラリー



青年部会集合写真

【試合結果】

U-10



1位 黒石FC



2位 グローフィールド



3位 SC Alma

U-9



1位 青森FCアミーゴ



2位 青森FCボンジュール



3位 黒石FC

U-8



1位 黒石FC



2位 テルツオ弘前



3位 青森襴田

U-7



1位 青森FC



2位 黒石FC



3位 青森襴田

◆ 青年部会への入会について

当協会では、若手幹部社員の自己啓発を図るとともに研修会等を通じて、経営技術の向上と企業の近代化、産業廃棄物処理の適正処理等に資することを目的として、平成6年5月に青年部会を設立しました。

主な活動としては、研修会の実施や他協会青年部会との交流を推進する他、環境学習支援業や3Rサッカー大会など業界のイメージアップや地域社会との良好な関係の構築を図る事業を実施しております。

つきましては、青年部会活動の趣旨をご理解頂きますとともに、役員、幹部社員のみならず、一般職員の方のご加入についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

ご入会については、別紙入会申込書にご記入の上、協会事務局まで郵送いただきますようお願い申し上げます。

なお、青年部会に加入すれば同時に任意団体「青森県環境産業青年連絡会」に加入となり、年会費24,000円の会費が必要となりますことを申し添えます。

一般社団法人青森県産業資源循環協会 青年部会
(青森県環境産業青年連絡会)

入会申込書

貴部会の目的（青年経営者等が情報交換、研修会等を通じて経済知識及び経営技術の向上と企業の近代化を図るとともに、部会員相互の親睦啓発を図り、あわせて産業廃棄物の適正処理及び再生利用等の事業活動に寄与すること）に賛同し、青年部会員として入会したいので申込みいたします。

令和 年 月 日

一般社団法人青森県産業資源循環協会 青年部会長殿

【入会申込人】

郵便番号

所在地

事業所名

代表者

印

TEL

FAX

役職名	フリガナ		生年月日	年齢
	氏名		昭和・平成 年 月 日	才

【メールアドレス】 _____

*はっきりと正確にご記入下さい。

女性部会だより

◆ 令和7年度総会

- 1 開催日 令和7年4月14日(月)
- 2 場所 青森和食仕出し料理つかさ
- 3 議事
第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
第2号議案 令和7年度事業計画(案)承認の件
第3号議案 役員改選の件

◆ 令和7年度第1回役員会

- 1 開催日 令和7年6月19日(木)
- 2 場所 産業資源循環協会 会議室
- 3 議事 (1) 令和7年度研修事業について

◆ 視察研修会

- 開催日 令和7年度研修事業について
- 視察場所 株式会社エキスパート
- 参加人数 4名



視察研修



集合写真

【入会のお願い】

当協会では、会員の自己啓発を図るとともに産業廃棄物処理業界において女性が活躍できる環境づくりに資することを目的として、令和2年5月に女性部会を設置いたしました。セミナーや他協会女性部会との情報交換・交流による会員の資質向上、女性目線での業界イメージアップや働きやすい環境づくりへの提言などを予定しています。

入会資格等は、下記のとおりとなっておりますので、ご加入について何卒ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

◆入会資格・・・会社役員、幹部社員、経営者の女性親族、一般職員

＊1社から複数名の入会も可能です。

◆会費・・・・なし

ご入会については、次ページの「入会申込書」にご記入の上、協会事務局まで郵送いただきますようお願い申し上げます。

(入会申込先) 〒030-0802

青森市本町5-5-21 青森県農業共済会館2階

電話 017-721-3911

一般社団法人青森県産業資源循環協会 あて

一般社団法人青森県産業資源循環協会 女性部会

入会申込書

貴部会の目的（部会員相互の情報交換、研修会等を通じて自己啓発を図るとともに、産業廃棄物処理業において女性が活躍できる環境づくりに関する事業を実施することにより、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等に寄与すること）に賛同し、女性部会員として入会したいので申込みいたします。

令和 年 月 日

一般社団法人青森県産業資源循環協会 女性部会長殿

【入会申込人】

郵便番号

所在地

事業所名

代表者

印

TEL

FAX

役職名等	フリガナ		備考
	氏名		
役職名等	フリガナ		備考
	氏名		
役職名等	フリガナ		備考
	氏名		

【メールアドレス】 _____

*はっきりと正確にご記入下さい。

*複数加入の場合は、代表メールをご記入下さい。



あおり循環型社会推進協議会だより

令和7年度第1回役員会及び令和7年度通常総会の開催については、書面決議により両会議とも全ての議案について承認されました。

◆ 令和7年度役員会

【議案案件】

- 1 令和6年度事業報告及び決算について
- 2 令和7年度事業計画及び予算について

◆ 令和7年度通常総会

【議案案件】

- 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和6年度収支決算報告承認の件
令和6年度監査報告
- 第3号議案 令和7年度事業計画（案）承認の件
- 第4号議案 令和7年度収支予算（案）承認の件

議決結果：会員188団体中「承認」の回答185、「未回答（未回答は承認とみなす）」3、計188団体

◆ 令和7年度役員体制

(敬称略)

役職	氏名	団体名・役職名
会長	庄 司 肇	(一社) 青森県産業資源循環協会・会長
副会長	小 野 智 史	(一社) 青森県解体工事業協会・会長
副会長	永 澤 親 兼	(一社) 青森県建設業協会・専務理事
理事	森 山 慶 一	(公社) 青森県トラック協会・会長
理事	倉 橋 純 造	青森県商工会議所連合会・会長
理事	宮 下 宗一郎	青森県知事
理事	西 秀 記	青森市長
理事	濱 館 豊 光	中泊町長
監事	前 多 正 博	青森県商工会連合会・専務理事
監事	竹 谷 佳 野	豊産管理㈱・代表取締役

◆ 協議会会員の現況

特別会員 47団体 一般会員 140団体 合計 187団体 (令和7年8月1日現在)

(注) 特別会員～県、市町村及び10万円以上の会費を納めた会員。

一般会員～会費を納めた特別会員以外の会員

◆ 令和7年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施計画

あおもり循環型社会推進協議会から当協会に対する依頼事業として、当協会関係支部と地域県民局環境管理部、関係市町村及び地域住民との協働により実施する不法投棄防止撤去推進キャンペーンは、下記のとおり予定しています。

実施場所候補地	廃棄物種類	産業資源循環協会担当支部名
蓬田村中沢池田地区	建設廃材、廃タイヤ、廃家電等	東青支部
黒石市上十川山元地区	建設廃材等	中弘南黒支部
むつ市関根水川目地区	一般廃棄物、廃家電等	下北支部



お役立ち情報・気になる情報

中小企業（個人事業主を含む）の 低濃度PCB廃棄物の 適正処理を支援します

令和7年4月1日から助成が開始されます

低濃度PCBに汚染された廃棄物は令和9年3月31日までに保管事業者で適正に**処理**されなければなりません。処分期限までの適正処理を加速化させるため、国（環境省）は中小企業（個人事業主を含む。）に対する助成金を創設しました。



分析費・処理費に対し、
補助率2分の1の額が助成されます。



詳細は裏面へ！

【問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
低濃度 PCB 助成金コールセンター
TEL：098-995-7100

受付時間 月～金 10時～12時/13時～17時（祝日年末年始を除く。）

mail: josekin@sanpalnet.or.jp

URL: <https://www.sanpalnet.or.jp/josekin>

助成金申請について

申請書類は産業廃棄物処理事業費補助財団のHPからダウンロードできます。HPの提出書類のページまたは「助成金交付申請の手引き」をご確認ください。

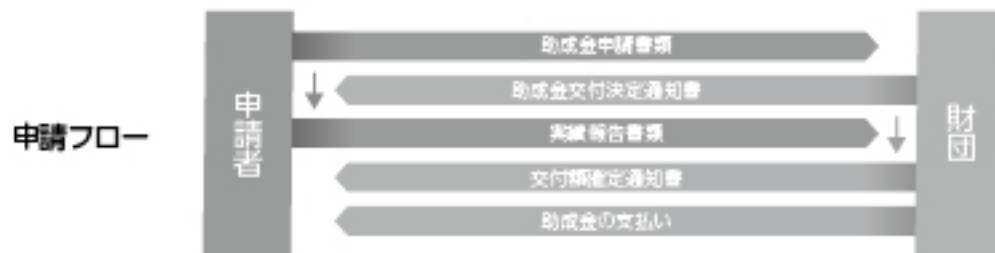
ご注意！

PCBの分析及び処理の実施は、交付決定通知書を受領した後に実施してください。
交付決定通知書の発行よりも前に分析や処理を実施した場合、助成金の交付はできません。

申請の際は、必ず「助成金交付申請の手引き」をご参照ください！ URL:<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin>

申請書受付期間

令和7年度：令和7年4月1日～令和8年3月31日（ただし、予算の範囲を超えた日をもって申請書の受付を停止します。）



助成対象者

1. 中小企業者^{※1}

・会社（株式・有限・合資・合名・合同）

- 表1において主たる業種毎に定められるA又はBの基準を満たす会社（ただし、1又は2者以上の大企業者（中小企業者以外の会社）が保有する株式又は出資額が、当該会社の発行済株式総数又は出資の総額の1/2以上を占めている会社（みなし大企業者）は、大企業者として取り扱い、対象外となります。）
- みなし大企業者による買収の発行済株式の100%保有又は全額出資による完全支配関係^{※2}がないこと
- 買収と大企業者との相互間の発行済株式の100%保有又は全額出資による完全支配関係^{※2}がないこと

※1 清算中又は特別清算中の法人に該当する、会社、中小企業団体等、法人も軽減制度の対象となります。清算中等の確認は登記簿謄本を用いて行います。

※2 完全支配関係とは発行済株式又は出資（自己が有する自己の株式又は出資を除く。）の全部を直接または間接に保有する関係をいいます。

・個人事業主 下記の表において業種ごとに定められる従業員数(B)の要件を満たす個人事業主

表1

主たる業種 ^{※3}	A 資本金又は出資の総額	B 常時使用する従業員数 ^{※4}
①製造業	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下
⑤ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
⑥ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
⑦旅館業	5,000万円以下	200人以下
⑧その他	3億円以下	300人以下

※3 業種は直近の決算書で最も売上の大きい部門により判断します。（例：前年決算において製造部門よりもサービス部門の売上が大きい場合にはサービス業として判定します）

※4 常時使用する従業員の数は事業者としての全体の数字です。事業場（支社、工場等）のものではありません。（例：処理対象物を保管する工場の常時使用従業員数が基準の数以下であっても、本社及び他の工場等の従業員数の合計が基準の数を上回っていれば対象外となります）

・中小企業団体等 下記の表に定められる中小企業団体等

表2

中小企業団体の基準	
中小企業団体の組織に関する法律に規定する中小企業団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会）	特別の法律によって設立された組合又はその連合会であって、その憲章又は開会の議決書の2/3以上が表1のいずれかに該当する者であるもの（農業協同組合、漁業協同組合等）

2. 法人（会社、中小企業団体等を除く）

- 常時使用する従業員の数^{※5}が100人以下の法人
- 常時使用する従業員数が、表1において、主たる業種毎に定められるBの基準を満たす法人^{※5}。

※5 例えば、医療法人、学校法人、宗教法人、社会福祉法人は、設立根拠法によりサービス業に該当するため、常時使用する従業員数が100人以下の法人が対象となります。

3. 個人

- 解散又は事業を廃止した事業者から軽減対象廃棄物を継承して保管している個人
- 何らかの理由で軽減対象となるPCB廃棄物を保管することとなった個人
- 破産者（破産管財人）

分析費の助成について

●助成対象経費

低濃度PCBに汚染されているおそれのある電気機器（高濃度PCB及び安定器を除く。）に使用されている絶縁油が低濃度PCBであるかどうかを把握するために行う試料採取及び分析^{※6}に要する経費。

※6 告示で示された検定方法や環境省が監修するマニュアル・ガイドラインに基づくものに限る。
(消費税及び地方消費税は助成対象経費に含まれません。)

●助成金の額及び限度額

助成対象経費の2分の1の額^{※7}。なお、1検体あたり10,000円を限度額とする。

※7 その額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額。

処理費の助成について

●助成対象経費

●収集・運搬（積み込み・積み下しを含む）に要する経費

●漏えい防止措置に要する経費

●処分に要する経費

(消費税及び地方消費税は助成対象経費に含まれません。)

●助成金の額及び限度額

助成対象経費の2分の1の額^{※8}。

なお、「収集・運搬（積み込み・積み下しを含む）に要する経費」及び「漏えい防止措置に要する経費」の助成金は表3に掲げる額を限度額とし、「処分に要する経費」の助成金は、表4に掲げる標準処分単価により算出された額又は申請者が申請してきた額のいずれか低い方の額の2分の1の額を限度額とする。

※8 その額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額

表3

種類	限度額	
収集・運搬（積み込み・積み下しを含む） ^{※9}	低濃度PCB汚染廃電気機器	192,500円/台
	小型機器・その他（ドラム缶）	75,000円/缶
	小型機器・その他（ペール缶）	73,500円/缶
漏えい防止措置 ^{※10}	50,000円/台・式	

※9 低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、その種類ごとの額を合計した額を助成限度額とする。

※10 漏えい防止措置が必要な低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、そのそれぞれに対し助成限度額を適用するものとする。

表4

種類	標準処分単価
低濃度PCB汚染廃電気機器 ^{※11}	1,000円/kg
低濃度PCB含有廃油	200円/kg
その他汚染物 ^{※12}	900円/kg

※11 変圧器、コンデンサー、開閉器、遮断器、リアクトル等。

※12 ドラム缶又はペール缶に収納された汚染物。ウエス、油漬くず等。

★PCB処理でお困りごとはありませんか？

PCB保管事業者の皆様が抱える様々な課題を抽出し、運搬方法・処理先の選定のご提案や助成金申請のお手伝いまで、親切・丁寧にご対応いたします。お問い合わせは、下記の協会事務局又はお近くの会員企業へご連絡下さい。

【問合せ先】一般社団法人日本PCB全量廃棄促進協会（JPTA）Tel：03-6206-9552

〒101-0047 東京都千代田区内神田二丁目11番6号高助内神田ビル7階
FAX：03-6206-0534 E-mail：Info@pcb.or.jp HP：http://www.pcb.or.jp/



低濃度PCB廃棄物処理施設の一覧

(令和6年9月2日現在)

処理の方法が「焼却」の施設を掲載しています。施設の最新情報や処理の方法が「焼却」以外の施設については、環境省HP「廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設」のページをご確認ください。

事業者名 問合せ先	設置場所	収集運搬の有無	廃棄物の種類 (電気PCB 変圧器用機器等・ 変流機PCB 蓄電池用機器)				事業者名 問合せ先	設置場所	収集運搬の有無	廃棄物の種類 (電気PCB 変圧器用機器等・ 変流機PCB 蓄電池用機器)			
			高油 含有PCB コンタミ	その他 の汚染 物質	その他 の汚染 物質	その他 の汚染 物質				高油 含有PCB コンタミ	その他 の汚染 物質	その他 の汚染 物質	その他 の汚染 物質
JX金属缶小牧ケミカル株式会社 0144-56-0231	北海道		●	●	●	●	環境開発株式会社 076-244-3132	石川県	有	●		●	●
東京製鋼株式会社 0178-28-9191	青森県		●	●	●	●	株式会社大洋サービス 053-447-4640	静岡県	有	●	●	●	●
エコシステム小坂株式会社 03-6847-7011	秋田県	有			●	●	DINS 関西株式会社 072-243-6335	大阪府		●		●	●
エコシステム秋田株式会社 (受付) エコシステムジャパン(株) 東北営業部 0186-46-1500	秋田県		●	●	●	●	神戸環境クリエイト株式会社 078-651-5060	兵庫県		●		●	●
ユナイテッド計画株式会社 018-877-3027	秋田県	有	●	●	●	●	株式会社ジオレ・ジャパン 06-6411-3690	兵庫県		●			
株式会社クレハ環境 0246-63-1231	福島県	有	●	●	●	●	三光株式会社 0859-44-5367	鳥取県	有	●	●	●	●
日置環境株式会社 0277-73-0194	新潟県	有	●	●	●	●	株式会社富士クリーン 087-878-3111	香川県	有	●	●	●	●
群翔エコロ株式会社 0276-55-0500	新潟県	有	●	●	●	●	オオノ開発株式会社 089-976-1234	愛媛県	有	●	●	●	●
杉田建材株式会社 0436-96-1311	千葉県	有	●	●	●	●	光和精製株式会社 093-872-2100	福岡県		●	●	●	●
エコシステム千葉株式会社 (受付) エコシステムジャパン(株) 関東営業部 0438-60-7175	千葉県	有	●	●	●	●	三池製錬株式会社 0944-53-7262	福岡県				●	●
J&T 環境株式会社 045-505-7949	神奈川県		●		●	●	三重中央開発株式会社 0595-20-1631	三重県		●		●	●
株式会社富山環境整備 076-469-5356	富山県	有	●	●	●	●	エコシステム山陽株式会社 (受付) エコシステムジャパン(株) 西部営業部 0868-62-1341	岡山県		●	●	●	●

●処理可能

★低濃度PCB廃棄物とは？

PCB 濃度が 0.5mg/kg (=ppm) を超え 5,000mg/kg (=0.5%) 以下の電気機器等 (塗膜くずや感圧複写紙のように可燃性の PCB 汚染物は 100,000mg/kg (=10%) 以下) が該当した廃棄物を指します。詳しくは環境省の低濃度 PCB 廃棄物早期処理情報サイトに記載されていますので、ご確認ください
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudu/>



費用は
無料です！



中小規模事業場

安全衛生サポート事業

をご活用ください！



令和6年の労働災害死傷病者数約136,000人のうち、従業員99人以下の事業場でその74%が発生しています。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の事業場を支援する「個別支援」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「集団支援」の2種類があります。是非ご利用ください。

<個別支援>

費用 無料

対象

- 労災保険加入の製造業、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）、鉱業、農業
- 労働者数が概ね100人未満の事業場（工場、施設、店舗、採石場、農場等）

所要時間 2時間程度

1 現場確認で弱点を探し出します

安全衛生専門家が職場にお伺いし、職場の状態や作業の問題点を明らかにしアドバイス等を行います。

2 教育 3 アドバイス

～オンラインでも対応します～
現場確認を参考に職場に必要な教育やアドバイスを実施します。

- 安全衛生の弱点を明らかにし改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目の付けどころをアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落、転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的方法をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備のアドバイスを行います。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。



※個別支援において知り得た事業場の情報は、行政機関はじめ第三者が知ることはありません。ただし、中災防が法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。

利用事業場の声

個別支援

小規模事業場では、安全について意識する機会がなく、
専門家もいないため、とても勉強になった。

法律の改正が多く、ネットなど情報を調べたとしてもついて
いくのが大変。改善しても次から次へと変わっていく。
今回見て頂いたことで対応すべき点を確認できた。

高年齢の従業員が増加しており、労働災害のリスクが増加し
ているため、高齢者を対象とした安全衛生に取り組みたい。

ヒヤリハットや指差し点呼など積極的に活用していつも利用
する作業場等での災害を未然に防ぎたいと思いました。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 技術支援部（〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2）

TEL：03-3452-6366 / FAX：03-5445-1774 / Eメール：gijutsu@jisha.or.jp

または、以下のホームページ記載の地区安全衛生サービスセンターまでお願いします。

WEB：<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html> または

中災防 サポート

検索



2025.06

中央労働災害防止協会

〇〇部長・センター所長 殿

事業場の名称

代表者役職・氏名

中小規模事業場安全衛生サポート事業 個別支援申込書

別紙の実施事項等確認書に同意のうえ、標記事業による安全衛生に関する個別支援を下記のとおり申し込みます。

記

事業場所在地	〒	業種	労働者数 (事業場単位) 人
担当者職氏名	E-mail		
担当者の連絡先	TEL:	FAX:	
実施希望日	令和 年 月(上旬・中旬・下旬)頃 (具体的な希望日がある場合 月 日 午前・午後)		
事業の概要			
安全衛生活動において、困っていること又は今後取り組みたい事項			

※ 当協会の担当者等が貴事業場を訪問し、現場確認等をさせていただいた結果については、後日、「現場確認結果報告書」を作成し、安全衛生管理に関するアドバイスをいたします。その後、①貴事業場のその後の取組状況等についてお伺いし、アドバイスをを行う、②教育・講演等を行うなどのフォローアップ支援(各1回・合計2回まで)を受けることができます。

フォローアップ支援を希望する場合には、次の□にレ印を入れ、次の事項についてご記入ください。

標記事業による安全衛生に関するフォローアップ支援を次のとおり申し込みます

フォローアップ支援を希望する事項	(希望する番号に○をつけてください。1及び2の両方の支援も可能です。) 1 現場確認結果報告書に係るアドバイス等を希望 2 安全衛生教育、講話、KY指導等を希望 ご希望のテーマ等があれば、お書きください。 ()
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

情報セキュリティ管理について

中災防は、本事業で得られた個人及び事業場情報を適切に管理し、事業の効率的な運営のためにのみ使用します。法令に基づく場合を除き当該事業場の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。

なお、中災防としては、本事業のご利用を契機に、安全衛生活動に役立つ情報やサービスのご案内をしたいと考えておりますが、不要の場合は右の□にレ印を入れてください。 不要

(注) フォローアップ支援の例示は適宜修正して差し支えない。

中小規模事業場安全衛生サポート事業 実施事項等確認書(個別支援用)

1 実施事項

この事業では、中央労働災害防止協会(以下、「中災防」という。)が貴事業場に安全衛生に関する専門職員(以下、「専門職員」という。)を派遣するなどして、次の安全衛生活動支援を無償で行います。

- ① 現場確認: 専門職員等が事業場を訪問し、現場確認とヒアリングを行って、貴事業場の安全衛生管理状況に関する現状把握を行います。(2時間程度)
- ② 現場確認結果報告: 現場確認の結果報告書を作成し、貴事業場の安全衛生管理に関するアドバイスをを行います。
- ③ フォローアップ支援: 現場確認の状況を踏まえ、現場確認結果報告書の内容に係るアドバイス等や特定の安全衛生に係る事項(作業環境改善や機械設備の安全化の支援、特定テーマの講演・研修など)等について、必要に応じ無償のフォローアップ支援をお勧めします。フォローアップ支援を申し込まれた場合は、担当する専門職員等が事業場を訪問、又は、オンラインで特定の安全衛生に係る事項について、専門家の視点から希望された支援を実施します。
- ④ アンケートへの回答: 個別支援終了後(フォローアップ支援まで行う場合はフォローアップ支援終了後)、支援結果についてアンケートにご協力いただきます。
- ⑤ フォローアップ支援から概ね2～3ヶ月後に、専門職員等が支援の結果に基づく取り組み状況や、新たに発生した安全衛生の問題などについてお伺いする場合があります。
- ⑥ 中災防が所有する著作権等を保護するため、講演・研修等において実施内容を録画、録音またはそれに準ずる行為はお断りします。又、事前に電子データをお渡しする場合は、当該講演・研修等の目的以外の二次利用はお断りします。講演・研修等終了後は速やかに当該電子データの破棄をお願いします。

2 ご確認事項

- (1) 上記①～⑤の実施事項は、貴事業場が自主的に安全衛生活動の推進を継続できるよう、その手法等についてアドバイスを行うものです。専門職員が、貴事業場の安全衛生活動の推進を直接担うものではありません。
- (2) 上記①の現場確認は、専門職員がアドバイスに必要な情報を得るために、貴事業場の安全衛生管理の状況を確認させていただくものです。
- (3) 本事業は、中災防が厚生労働省の補助事業を活用して実施するもので、実施結果等を包括的にとりまとめて厚生労働省に報告いたします。ただし貴事業場の現場確認により得られた個別情報については、行政機関を含め第三者に一切公開いたしません。(中災防が、法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。)

クマに注意!!

クマに
出会わない
ために



あらかじめ
クマ出没情報に注意し、
出遊地域には入らない。

クマの足跡や糞などを
見つけた場合は、
その先には進まず
引き返す。

必ず2人以上で行動し、
単独で山には入らない。

食べ残しや食べ物の容器等を
野外に置かない。

クマをその場所に引き寄せ
る原因になります。

夕暮れや明け方は
クマが活発な時間なので
注意する。

鈴や笛、ラジオなどを
身につけ、周りに音を
出しながら行動する。

クマに
出会って
しまったら



後ずさり
しながら
静かに
立ち去る。

子クマを
見ても
決して
近寄らない。
近くに必ず
親クマが
います。

逃げるものを
追う習性が
あります。
大声を
上げたり、
攻撃したり、
背中を見せて
走らない。

クマの出没・被害情報はこちら

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuul.html

青森県環境エネルギー部自然保護課





事務局からのお知らせ

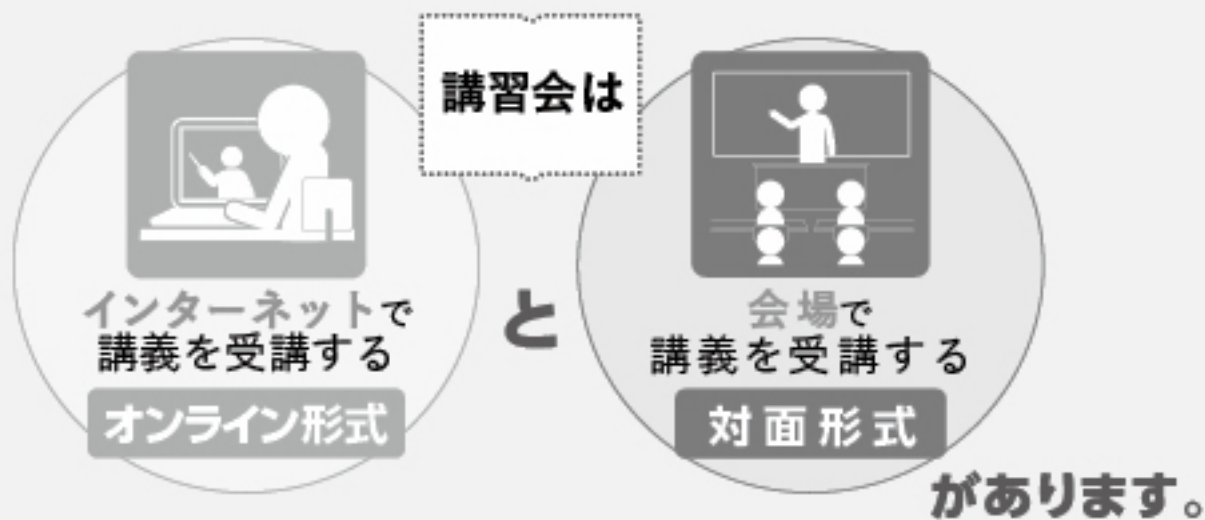
2025

産業廃棄物又は 特別管理産業廃棄物処理業の 許可申請に関する講習会

新規

更新

特別管理産業廃棄物管理責任者 に関する講習会



2025年3月25日(火)・3月26日(水)より
当センターのホームページで申込受付開始!

講習会の
申込は

JWセンター 講習会

で

検索

又は



講習会の受講の流れ

STEP 1 講習会の申込み

インターネットで講習会の受講を申し込む

日程・会場を選んで申込みをします。

- 受講者の氏名、生年月日等の情報の登録
- 受講者の顔写真の登録
- 受講料の支払い(銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード)



申込推奨環境 (2025年1月現在)

パソコン

OS	ブラウザ
Windows 10 Windows 11	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox
macOS 13 以降	Safari

スマートフォン、タブレット

OS	ブラウザ
AndroidOS 12以降	Google Chrome
iOS 15以降(17除く) iPadOS 15以降	Safari

STEP 2 講義の受講

オンライン形式

インターネットで 講義動画を 視聴して受講する



テキストを受け取り、マイページで講義動画を視聴して受講します。

講義動画は、決められた日時に配信されるものではありません。試験日までいつでも何度でも受講できます。

また、受講番号とパスワードがあれば、申込み時に使用したパソコンやスマートフォン以外の端末からも受講することが可能です。

対面形式

講習会会場で 講義を受講 する



申込時に選択した日に会場で講義を受けます。

講習会の日数は講習会の課程によって異なります。

STEP 3 修了試験

試験会場で 修了試験を受ける

申込時に選択した試験日時に会場で修了試験を受けます。

講義受講後に 修了試験を 受ける

講義の受講後に修了試験を受けます。

STEP 4 試験結果

試験結果を受け取る

約3週間後に修了証を簡易書留により受け取ります
(不合格の場合は再試験の案内が送付されます)。



受講課程と受講料

処理業者

新規講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間		受講料(税込)	
			オンライン	対面	オンライン	対面
産業の収集・運搬課程	産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業> 新規許可/更新許可	約12時間	2日間	25,300円	29,700円
産業の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> 新規許可/更新許可	約19時間	3日間	39,600円	48,400円
産業の収集・運搬課程と処分課程	産業廃棄物収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業及び処分業> 新規許可/更新許可	約21時間	3.5日間	57,200円	67,100円
特管産業の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集運搬業> <産業廃棄物収集運搬業> 新規許可/更新許可	約16.5時間	2.5日間	37,400円	46,200円
特管産業の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物処分業> <産業廃棄物処分業> 新規許可/更新許可	約24時間	4日間	56,100円	68,200円
特管産業の収集・運搬課程と処分課程	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集運搬業及び処分業> <産業廃棄物収集運搬業及び処分業> 新規許可/更新許可	約27時間	4.5日間	83,600円	97,900円

更新講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間		受講料(税込)	
			オンライン	対面	オンライン	対面
産業又は特管産業の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業> <特別管理産業廃棄物収集運搬業> 更新許可	約6時間	1日間	16,500円	19,800円
産業又は特管産業の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> <特別管理産業廃棄物処分業> 更新許可	約9.5時間	1.5日間	20,900円	24,200円
産業又は特管産業の収集・運搬課程と処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業及び処分業> <特別管理産業廃棄物収集運搬業及び処分業> 更新許可	約11時間	2日間	33,000円	38,500円

排出事業者

特別管理産業廃棄物管理責任者

課程名	対象者	廃棄物処理法施行規則関係条文	受講時間		受講料(税込)	
			オンライン	対面	オンライン	対面
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第2号	約5.5時間	1日間	13,200円	13,750円
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第1号	約5.5時間	1日間	13,200円	13,750円

よくある講習会の質問 Q&A

- Q** 複数人の申込み、支払いをまとめて行えますか。
- A** 同一会場（開催形式・課程・日付・開始時間・開催地が同じ会場）の講習会に限り1回の申込みで最大10人まで申込みいただけます。その場合、「団体申込」となり受講料はまとめてお支払いいただくことができます。
- Q** 試験日／講習会受講日の変更はできますか。
- A** 同一開催形式の講習会であれば、年度内（2026年3月末まで）に限り、3回（開催の事前事後の振替を含む）まで変更できます。ただし、申込受付が終了している会場への変更はできません。
- Q** 受講者の変更はできますか。
- A** 開催日※より9日前まで可能です。マイページにログインして受講者変更ボタンを押下して手続きしてください。なお、オンライン形式講習会では、テキストが発送済みの場合は受講者間で引き継いでいただく必要があります。
- Q** 事業場がある都道府県の会場に申込みをしなくてははいけないですか。
- A** いいえ。どの都道府県の会場でもお申込みいただけます。どの会場の講習会の修了証でも、すべての都道府県・政令市の許可申請にご使用いただけます。
- Q** 試験に不合格の場合はどうなりますか。
- A** 試験日の約3週間後に試験結果を送付いたします。不合格の場合は翌年度末（2027年3月末）までに2回に限り再修了試験を受けることができます。再修了試験は試験結果通知後にマイページからお申込みいただけます。

※開催日：オンライン形式の試験日、対面形式の講習会初日

オンライン形式講習会に関する質問 Q&A

- Q** オンライン講義は一度に（まとめて）受講しなければいけませんか。
- A** 分割しての受講が可能です。また、試験日までいつでも何度でも受講できます。
- Q** オンライン講義はいつまでに受講しなければいけませんか。
- A** 試験日までにご受講ください。すべての講義科目を受講していない場合は、試験が受けられません。
- Q** テキストは事前に送られてきますか。
- A** 受講料のご入金確認後、約2週間程度でご登録住所へ送付いたします。（ご登録住所の不備や長期ご不在等の場合には2週間以上かかる場合がございます。）

対面形式講習会に関する質問 Q&A

- Q** テキストは事前に送られてきますか。
- A** テキストは講習会の会場で配付します。



実施機関 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター JW
〒110-0005
東京都台東区上野3丁目24番6号 上野フロンティアタワー13階

実施協力機関 公益社団法人全国産業資源循環連合会
各都道府県協会（全国産業資源循環連合会正会員団体）

令和 7 年 9 月 1 日

処分業者各位

一般社団法人青森県産業資源循環協会
会 長 庄 司 肇
(公印省略)

電子マニフェストの項目追加に関する処分業者向け説明会の開催について

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業運営については、平素より特段のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 4 月 22 日付けで公布された廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和 7 年環境省令第 15 号）により、電子マニフェストにおいて処分業者が行う「処分終了報告（最終）」及び「最終処分終了報告」に、「処分方法」、「処分方法ごとの処分量」及び「処分後の産業廃棄物又は再生された物の種類及び数量」等の情報が追加されました。

この改正は、令和 9 年 4 月 1 日から施行されますが、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターでは施行に備えてこれらの項目について任意での入力できるシステムを令和 7 年 5 月 6 日より公開しております。

つきましては、処分業者が省令改正に円滑に対応できるよう説明会を開催いたします。時節柄ご多忙のこととは存じますが、ご参加下さいますようお願い致します。

記

1. 開催日時 令和 7 年 12 月 10 日(水) 14:00~16:00
2. 開催会場 青森県観光物産館アスパム 5F あすなろ
青森市安方 1-1-40 電話 017-735-5311
*駐車場は、アスパム一般駐車場又は近隣駐車場をお使い下さい。
3. 説明会 「処分業者向け項目追加説明会」
講 師 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 担当者
4. 申込方法 JWNET ホームページ「処分業者向け 項目追加説明会」よりお申込下さい。
URL : https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/seminar_shobun/index.html
5. 定員 100 名
*定員になり次第締め切り

以上

《青森県産業資源循環協会事務局》 電話 017-721-3911

◆ 「会員名簿」記載事項変更届けのお願い

- ◇ 会員名簿記載事項等に変更があった場合の連絡（届出）方について
会員名簿に記載されている事業所名、代表者名等に変更があった場合には、「変更届」の様式により協会事務局あてFAX等にてご連絡いただきますようお願い致します。
- ◇ 【協会事務局あてにご連絡いただきたい場合】
 - 事業所の名称、代表者名、事業所所在地の変更があった場合
 - 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可内容に変更があった場合
 - 新規に許可を取得した場合及び許可品自に変更があった場合※ この場合には、新しい許可証の写しを併せてお送り下さい。

【ご注意ください！！】

代表者の変更等、廃棄物処理法施行規則に定める事項の変更があった場合には、協会への連絡ばかりでなく、許可権者（許可を受けている行政機関）への届出が必要です。

行政機関への変更届けは、定められた様式により行うこととされていますので、許可に係る行政機関のホームページ等でご確認下さい。

◆ ご活用ください！！

「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」 ～公共事業に係る経営事項審査の加点対象になります～

〔防災協定に関する証明書〕

当協会では、青森県との間で災害廃棄物の処理に関し、平成20年3月19日大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定を締結し、平成3年3月1日には改訂し、災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定として締結しています。

当協会の会員であり、災害応急活動等に従事する者であることが証明されれば、公共事業に係る経営事項審査において加点対象となることができます。

会員の皆さまは、当協会に対する証明書発行依頼書の提出に基づいて協会が交付する証明書により、この制度を活用することができます。

〔社会貢献に関する証明書〕

前記の証明書のほか、協会では平成24年11月以降、「社会貢献に関する証明書」の交付事業も行っています。

この証明書は、当協会主催の「不法投棄防止のための監視パトロール事業」及び「あおり循環型社会推進協議会」主催の「不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業」（社会貢献活動事業）に参加した会員の皆さまに対して、同証明書の発行依頼書の提出に基づいて交付しているものです。

この証明書の交付を希望される場合には

- ・ 協会主催で行う「不法投棄防止のための監視パトロール事業」に係る証明書の交付依頼については「産業資源循環協会用様式」
- ・ あおり循環型社会推進協議会主催で行う「不法投棄防止撤去推進キャンペーン」に係る証明書の交付依頼については「循環協用様式」

により、当協会事務局に提出して下さい（当協会は、循環協事務局を兼務しております）。

上記二つの証明書の交付依頼様式及び記載要領は、当協会ホームページに掲げていますのでご覧下さい。「防災協定に関する証明書」については「会員専用ページ」に、「社会貢献に関する証明書」については「あおり循環型社会推進協議会」のページに掲載しており、それぞれの様式はダウンロードできますのでご活用ください。

(一社)青森県産業資源循環協会HP
<http://www.aosanpaikyuu.or.jp>

《マニフェスト・電子マニフェスト送り状》 購入申込書

◆◆◆ 申込先FAX番号：**017-721-3838** ◆◆◆

マニフェストの種類・価格（税込）		数量	箱番号（※協会記入欄）
産業廃棄物管理票【直行用】 7枚綴 発行元：(公社)全国 産業資源循環連合会	単票・手書き用 1セット・100部 3,300円	㊦	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 16,500円	ケース	
産業廃棄物管理票【積替用】 8枚綴 発行元：(公社)全国 産業資源循環連合会	単票・手書き用 1セット・100部 3,300円	㊦	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 16,500円	ケース	
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴 発行元：建設六団体 副産物対策協議会	単票・手書き用 1セット・100部 2,700円	㊦	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 13,500円	ケース	
電子マニフェスト産業廃棄物送り状 【4枚複写】		1セット・100部 1,100円	㊦

申込日 令和 年 月 日

購入方法 希望の購入方法に○を付けてください。
窓口の場合は来所予定時刻をご記入ください。

配達・窓口（ 月 日 時頃）

郵便番号 〒 _____

所在地 _____

会社名 _____

代表者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

備考（所在地と送付先が違う場合などは、下記にご記載ください）

【振替払込請求書兼受領証貼付欄】

※ 配達希望者利用欄 ※

《購入手順》

- ① 本紙に所定事項を記載する
- ② 代金を振り込む
- ③ 受領証を貼付する又は、
振込明細を添付する
- ④ 本紙を FAX する

《代金振込先：ゆうちょ銀行》

○ゆうちょ銀行から振込の場合

口座番号 **02250-8-116923**

加入者名(一社)青森県産業資源循環協会

○その他金融機関より振込の場合

店名 二二九(二ニキュ)店

口座 (当座) 0116923

受取人名(一社)青森県産業資源循環協会

※当日 15 時までのご注文につきましては当日発送。15 時以降の注文は、翌営業日の発送となります。

※振込手数料は、購入者負担でお願いします。

※送料は別途料金替払いとなります。

※マニフェストは原則、返品・交換いたしませんので、注文の際は、ご注意ください。

一般社団法人 青森県産業資源循環協会
〒030-0802 青森市本町 5-5-21 青森県農業共済会館 2F
TEL 017-721-3911 ・ FAX 017-721-3838

◆ 不当要求防止責任者講習の日程等

～暴力団は、なり振り構わずやってくる、的確に対応できるよう準備を～

令和7年度中、同講習会は18回の開催が計画されていましたが、今後の開催分（9月以降）は、次のとおりです（受講料は、無料です）。

開催日	時 間	開 催 場 所
令和7年9月2日(火)	13:30～16:30	八戸総合卸センター1階コネクトホール2
令和7年9月9日(火)	13:30～16:30	弘前市民会館大会議室
令和7年10月29日(木)	13:30～16:30	むつグランドホテル新館2階
令和7年11月5日(木)	13:30～16:30	生涯学習交流センター「松の館」視聴覚室
令和7年11月19日(木)	13:30～16:30	ホテル青森4階「錦鶏の間」
令和7年12月3日(木)	13:30～16:30	八戸総合卸センター2階コネクトルーム
令和7年12月17日(木)	13:30～16:30	弘前市民会館大会議室
令和8年1月14日(木)	13:30～16:30	ホテル青森4階「錦鶏の間」
令和8年1月29日(木)	13:30～16:30	弘前市民会館大会議室
令和8年2月19日(木)	13:30～16:30	八戸総合卸センター2階コネクトルーム
令和8年2月26日(木)	13:30～16:30	ホテル青森4階「錦鶏の間」

※都合により、日時・場所が変更となる場合があります。

各会社・事業所において不当要求防止責任者を選任の上、選任届を地元警察署の暴力団取り締り主管課（三市署は刑事第二課、その他の署は刑事生活安全課）に提出しますと、後日、講習会の開催通知が送付されます。県民センター職員、青森県警察本部組織犯罪対策課担当官及び民事介入暴力担当弁護士が、「暴力団への対応方法」、「暴力団情勢」等、実例を交えながら講義やビデオで講習を実施します。講習を受けた方は、青森県公安委員会から、「受講修了書」が交付されます。



エコアクション21

地球はみんなの宝物

- ・解体工事
- ・産業廃棄物処理業(再資源化、中間処理)
- ・産業廃棄物収集運搬業・一般貨物自動車運送事業
- ・破砕施設(処理能力 木くず178.2トン) ・切断施設 ・堆肥販売

すべてに安心を追求した
信頼できるリサイクル

(特許庁登録商標 大地の恋人 商願2005-116828)



北砲興発株式会社

代表取締役 濱田恵一

本社・黒石工場

〒036-0514

青森県黒石市富田142番地

TEL 0172(52)5847

FAX 0172(53)5206



郷土を愛し環境保全に奉仕する

第一清掃株式会社

- ◎浄化槽維持管理・清掃
- ◎一般・産業廃棄物収集運搬及び処分
- ◎機密書類出張細断処理
- ◎排水管高圧洗浄清掃・つまり直し
- ◎下水道・側溝・地下ピット清掃
- ◎貯水槽清掃及び保守点検

〒031-0023 八戸市大字是川字金ヶ坂18

☎(0178)44-2624

HP:<http://www.daiichi-seisou.co.jp> E-mail:circ@daiichi-seisou.co.jp



ペットボトル他プラスチックリサイクルセンター

〒039-1103 八戸市大字長苗代字内舟渡42-7 ☎(0178)21-8338

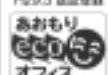
環境、社会は人と人との支えあい
人と自然の調和する豊かな社会を求めて！



エコマーク認定
建設汚泥のリサイクルで
SDGs達成に貢献します！



エコアクション21
登録番号 0011715
H25.3 認定登録



環境技術株式会社

〒039-1168 八戸市八太郎六丁目12番4号

☎0178-20-2666

代表取締役 林 敏次

- 営業種目 ☆一般貨物運送事業 ☆浄化槽清掃管理業
☆貯水槽清掃管理業 ☆貯油槽清掃業
☆地下埋設タンク配管の漏洩検査業
☆環境計量証明事業（土壌、水質検査）
☆むつ小川原国家石油備蓄基地メンテナンス業務
☆産業廃棄物収集運搬・中間処理・最終処分業
☆一般廃棄物収集運搬業 ほか

産業廃棄物業務の概要

- 産業廃棄物収集運搬 青森県・岩手県
特別管理産業廃棄物収集運搬 青森県・岩手県
産業廃棄物中間処理 焼却・再生油製造他
特別管理産業廃棄物中間処理 廃油・感染性廃棄物（焼却）
産業廃棄物最終処分 管理型・安定型処分場

※取扱品目はお問い合わせ下さい！

<http://www.kankyogijutsu.co.jp>



産業廃棄物焼却炉

アクトリームラタ製（KHPLR-1B型）

焼却能力 45.6t/日

廃棄物を通じて社会に貢献

産業廃棄物最終処分場（管理型）

許可番号 00231115450 00281115450

扱い品目

産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油（タールピッチ類に限る）、紙くず
廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、繊維くず
木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
鉱さい、ゴムくず、がれき類、ばいじん、13号廃棄物

特別管理産業廃棄物

廃石棉等

埋立地面積：83,200㎡ 埋立容量：1,664,000㎡



株式会社ウィズウェイストジャパン

本社 埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目224番地1 TEL 048-668-1414 FAX 048-665-4801

三戸事業所 青森県三戸郡三戸町大字斗内字立花71番1

TEL 0179-20-3022 FAX 0179-20-3023

※お問い合わせは三戸事業所までお願いします。

ホームページ <http://www.withwaste.jp>

アスベスト調査・分析 お任せください！！

水質、土壌、大気、産業廃棄物、汚染成分、悪臭、ダイオキシン類、騒音、振動、作業環境測定 他 各種分析

R環境保全株式会社



代表取締役 竹内 司

青森県平川市松崎西田41-10
TEL (0172)-43-1100 FAX (0172)-43-1166
▼ホームページはこちらから



KANEKEN
KOUGYOU CO., LTD.

太陽、水、大地
自然にやさしくありたい
それが兼建興業のテーマです

ISO 14001:2015 取得
ISO 9001:2015 取得

株式会社

かね けん
兼 建 興 業

代表取締役 兼 平 力

青森県弘前市大字兼平字猿沢26-1 TEL (0172) 82-2145(代) FAX (0172) 82-2141

・特 定 建 設 業
・解体工事業 ・砕石杭地盤改良工事

産業廃棄物処理業（再資源化・中間処理）

＝人. 街. 自然. 地球. すべての環境との共生＝

産業廃棄物処理業収集運搬業（青森県、青森市、岩手県、秋田県、宮城県）

- 特別管理産業廃棄物（含・特定有害産業廃棄物）許可番号 00250017805（青森県）ほか
- 産業廃棄物 許可番号 00200017805（青森県）ほか



有限
会社 **東奥化学**

事務所 〒030-0964 青森県青森市南佃2丁目7番5号

電話 017-765-1660 FAX 017-765-1667

e-mail too-kagaku@rapid.ocn.ne.jp

一般区域貨物運送事業 産業廃棄物処理業 解体工事業

中 菊池トラック(株)

代表取締役 菊 池 秋 彦

むつ市横町2-12-3 TEL (0175) 23-0202(代) FAX (0175) 22-3693

**TOHOKU
CLEAN**

株式会社 東北クリーン

〒036-8374

青森県弘前市大字土堂字早川 276-1

Tel:0172-33-1919 Fax:0172-37-5442



住みよい環境づくりに貢献する

アスファルト合材各種・再生砕石

産業廃棄物中間処理業

株式会社 協同開発舗装

ISO 14001




〒038-3283 代表取締役 増田 教正

青森県つがる市木造館岡上沢辺143番地107

TEL(0173)45-3204代 FAX(0173)45-3205

Recycle More,
We Can.

SEINAN

 青南商事はラグビー女子日本代表を応援しています。

株式会社 青南商事 Tel.0172-35-1413 Fax.0172-35-1415 www.seinan-group.co.jp





エコアクション21
 認証番号0001347
 青森資源
 HP&ブログ

女性活躍
 企業
 認定

(株)青森資源は、地域の皆様と共に、
 再資源化、脱炭素、資源循環に
 これからも取り組んでいきます。



あおもり
 eco
 オフィス
 Plastics
 Smart

優良認定
 産業廃棄物収集運搬
 中間処理・処分業

青森資源
 イメージソング

広告デザイン E.K

一般・産業廃棄物管理型最終処分場・産業廃棄物収集運搬業

地域とともに豊かな生活環境を守る



<取扱品目>

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・臭プラスチック
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残渣
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・家畜ふん尿
- ・ばいじん
- ・13号廃棄物
- ・石粉含有廃棄物
- ・水銀使用製品産業廃棄物
- ・水銀含有ばいじん等
- ・臭石綿等【特別管理産業廃棄物】

本社 〒035-0011 青森県むつ市大字奥内字二又22番地

TEL 0175-26-2188 FAX 0175-26-2189

浪岡事業所 〒038-1303 青森県青森市浪岡大字徳才子字山本105-59

TEL 0172-55-5705 FAX 0172-55-5706

青森営業所 〒030-0861 青森県青森市長島1丁目3番22号長和ビルA-205

TEL 017-718-4901 FAX 017-718-4902



株式会社 青森クリーン

<http://www.aomoriclean.co.jp/>

OZAWA

特定建設業

有限会社 小沢土木

【本 社】 八戸市大字鮫町字大草離11番地1 TEL 0178-33-3087

【中間処理施設】 八戸市大字大久保字大山62-2、62-19、62-20 TEL 0178-35-1925

【鮫 給 油 所】 八戸市大字鮫町字金屎35-158 TEL 0178-32-2767

- ◇土木工事 ◇解体工事 ◇舗装工事 ◇とび・土工工事
- ◇石油類販売業 ◇一般・産業廃棄物収集運搬
- ◇産業廃棄物中間処理業 ◇一般貨物自動車運送業

Total Recycle Company

- ・ 一般廃棄物 収集・運搬(八戸市・階上町・南部町)
- ・ 産業廃棄物 収集・運搬(青森県)
- ・ 資源(古紙・金属等)リサイクル
- ・ 発泡スチロール減容・再生リサイクル
- ・ 廃プラスチック類 圧縮・梱包リサイクル
- ・ 八戸市資源となる紙受入事業所

廃棄物再生事業者登録 青森県第1号

有限会社 柏崎清掃社

〒031-0023 八戸市是川字田中山24-23

TEL 0178-96-2795 FAX 0178-96-2373

URL <https://www.kashiwazakiseisousya.net/>

E-mail info@kashiwazakiseisousya.net

建物解体（犬小屋からビルまで） 産業廃棄物・一般廃棄物 収集運搬
 中間処理処分業 土盛・土地造成などなど幅広く対応します！



株式会社東通運輸

むつリサイクルセンター



代表取締役 本社 青森県むつ市大曲3-13-8
 館 進 TEL 0175-22-3911
 FAX 0175-22-3917

WEDDING PLAZA
ALASKA



HOTEL ABEST
 A O M O R I

O 新町焼肉ハウス・オー
 SHINMACHI YAKINIKU HOUSE OH

- ウェディングプラザ アラスカ
 青森市新町1丁目11-22 TEL 017-723-2233
- ホテルアベスト青森
 青森市新町1丁目11-22 TEL 017-723-2001
- 新町焼肉ハウス・オー **2021年3月 OPEN !!**
 青森市新町1丁目10-15 TEL 017-723-2298
- 回転焼肉 あすか 東大野店
 青森市東大野2-7-4 TEL 017-729-4444
- 回転焼肉 あすか 青森西バイパス店 PC
 青森市石江三好142-1 TEL 017-766-4444
- 焼 処 あすか 新町店
 青森市新町1丁目11-22 1F TEL 017-723-5000

アラスカグループ
ALASKA

株式会社 アラスカ 代表取締役 吉澤 誠

〒030-0801 青森市新町1-11-22 TEL 017-723-2233 FAX 017-723-2361

<http://www.alaskajapan.com/>

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。

『広告掲載のお願い』

「じゅんかんあおもり」の広告掲載を募集しています。貴社のPRにご利用下さい。

- 広告料 A4又はA4の1/2 掲載1回につき1万円
- 広告内容 各社において自由にデザインし、レイアウトを作成

ご希望の方は、協会事務局までご一報下さい。

じゅんかんあおもり

第81号

令和7年9月発行

編集 集 「じゅんかんあおもり」広報啓発委員会
発行 刊 一般社団法人青森県産業資源循環協会

〒030-0802

青森市本町五丁目5-21

青森県農業共済会館2F

電話 017(721)3911

FAX 017(721)3838

ホームページ <http://www.aosanpaikyou.or.jp>

Eメール info@aosanpaikyou.or.jp

発行人
編集協力・製作

庄司 肇
ワタナベサービス株式会社

